

本市は、本庁舎・清洲庁舎・西枇杷島庁舎・春日支所にて主に業務を行っています。
申請手続き等のためお越しの際は、担当課及び担当課所在庁舎等をお確かめください。



寄附をいただきました

○NPO法人
ブックサポートONE 様
古本(清掃・消毒済)
各児童館100冊
文具(ボールペン・自由帳
など)



市内8児童館・児童センター
で有効に使わせていた
きます。
ご厚意に感謝し、厚くお礼
申し上げます。

臨時職員募集

臨時職員を次のとおり募集
します。勤務時間や勤務条件
履歴書等の提出書類につい
ては、応募先にお問合せくだ
さい。

〔防災行政課〕

▼職種・募集人員 交通指導
員(清洲地区) 1名 ▼時給
845円 ▼勤務時間 主に
平日の午前7時30分～8時30
分 ▼応募資格 交通安全に
ついて熱意を持ち、知識及び
経験を有する方 ▼採用時期
随時(要相談) ▼提出書類
履歴書 ▼応募・問合せ 防
災行政課(本庁舎)

〔子育て支援課〕

▼職種・募集人員 保育士・
児童厚生員 若干名 ▼時給
1040円 ▼応募資格 保
育士資格をお持ちの方(保育
士)・保育士又は教諭資格を
お持ちの方(児童厚生員) ▼
採用時期 随時 ▼提出書類
履歴書・資格証明書の写し・
健康診断書(面接時) ▼応
募・問合せ 子育て支援課(清
洲庁舎)

〔学校給食センター管理事務所〕
▼職種・募集人員 調理員・
洗浄員 若干名 ▼勤務場所

教育・子育て

12月は児童扶養手当・
県遺児手当・市遺児手当
の支払い月です

母子家庭等の方に支給され
ている児童扶養手当、県遺児
手当及び市遺児手当の平成28
年8月～11月分までの手当を
ご指定の預金口座へ振込みま
すので、ご確認ください。

●児童扶養手当

▼支給金額 お手元の手当証
書等をご覧ください。 ▼振
込日 12月9日(金)

●県遺児手当

▼支給金額 児童1人あたり
月額4350円・支給開始4
年目以降(平成25年11月30日
以前に認定されている)月
額2175円 ▼振込日 12
月22日(木)

●市遺児手当

▼支給金額 児童1人あたり
月額5000円 ▼振込日
12月22日(木)

▼問合せ 子育て支援課(清
洲庁舎)

青空であそぼう会
「クリスマスパーティー」

プレゼントがもらえるか
な?サンタさんと握手できる
かな?

▼とき 12月14日(水)午前10
時20分～11時50分 ▼ところ
清洲なのはな保育園 ▼対象
0～3歳児親子 ▼定員 7
名 ▼参加費 3000円(子
どもの食事代含む) ▼持ち
物 食事前用エプロン、タオル
※事前に電話予約が必要。そ
の際、食物アレルギーのある
方は、お知らせください。

▼申込・問合せ NPO法人
おさんぽ 清洲なのはな保育
園 ☎052・409・090
4



健康・福祉

後期高齢者医療高額医療・
高額介護合算制度

高額医療・高額介護合算制
度とは、医療と介護サービス
を利用した世帯の負担を軽減
するため、世帯全員の医療・
介護の負担金額を合計して一
定の額を超えた場合、超えた
分の金額が支給される制度で
す。

▼対象となる世帯 医療・介
護ともに費用を負担している
世帯

※この場合の「世帯」とは、医
療保険上の世帯です。例え
ば、「国民健康保険」に加入
している方と「後期高齢者
医療制度」に加入されてい
る方は、夫婦であっても医
療保険上は別世帯となり、
かかった費用を合計するこ
とはできません。

▼支給額 平成27年8月～平
成28年7月の12か月間の医療
費・介護サービス費の合計負
担金額から次表の金額を差し
引いた金額
※500円以下の場合、支
給されません。



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

**県在宅重度障害者手当
受給者の方へ**

12月22日(木)に平成28年8

▼申請方法 愛知県後期高齢者医療制度に加入者で支給の対象となる方へ12月以降にお知らせを送付しますので、保険年金課(本庁舎)で申請をしてください。▼問合せ 保険年金課(本庁舎)

	自己負担限度額
一定以上の所得がある世帯	67万円
一般世帯	56万円
全員が市民税非課税世帯(低Ⅱ)	31万円
全員が市民税非課税で所得が一定以下の世帯(低Ⅰ)	19万円

月11月分までの手当が、愛知県から指定された金融機関に振込まれますので、預金通帳等でご確認ください。

▼問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)



申請はお済みですか?

消費税引上げに伴う所得の少ない方への負担を緩和するための「平成28年度臨時福祉給付金」、一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方を支援するための「年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)」を支給します。

対象となる可能性がある方には、9月中旬に申請書等を送付しました。受給するためには申請が必要です。必ず申請期限までに申請してください。

▼申請期限 平成29年1月6日(金)まで ※対象者等の詳細は、広報清須10月号折込チラシや市ホームページでご確認ください。

認ください。▼問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

身体・知的障害者相談会

身体及び知的に障がいのある方又は家族を対象に、相談員による相談会を実施します。ぜひこの機会にご利用ください。

身体障害者相談員

比嘉茂男氏

知的障害者相談員

筒井登和子氏

▼とき 12月21日(水)午前10時～正午 ▼ところ 清洲庁舎1階相談室 ▼予約・問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

12月4日～10日は

第68回人権週間

みんなで築こう

人権の世紀

考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう
違いを認め合おう

「世界人権宣言」は、1948年(昭和23年)12月10日に国際連合で採択されました。これを記念して国際連合は12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定め、加盟

国に対し、人権思想の啓発のための行事を毎年実施するよう要請しています。わが国では、毎年12月10日を最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及・高揚を図るため、全国各地において講演会や映画会等を開催したり、テレビ・ラジオ等を利用した啓発活動を行っています。

介護者のついで

皆さんもお近くの催しに参加して、「思いやりの心」や「かけがえない命」についてもう一度考えてみませんか? ▼問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

ご自宅で介護されている方同士の交流の場です。お茶を飲みながら一緒に話しましょう。介護の悩みや共有や相談、介護の先輩や専門家の話を聞きながら気分転換しましょう。予約なしでもご参加できます。

▼とき 平成29年1月18日(水)午後1時30分～3時 ▼

ところ 清洲総合福祉センター ※参加費無料 ▼問合せ 地域包括支援センター ☎052・4009・9010

あなたの「働きたい」を応援します

精神障害のある方々の「働きたい」を応援します。短時間の仕事をためしてみることによって、自分に合う働き方を見つけてみませんか。自分のペースなら、又は練習できるなら等、あなたにとっての「〇〇なら働ける」をサポートします。

▼働く時間 毎月第1、3水曜日の午後の2時間 ▼働く場所 愛知医療学院短期大学城北キャンパス(JR清洲駅から徒歩7分、一場519番地) ▼仕事内容 研究補助の仕事(資料コピー・整理、データ入力、研究室の掃除機がけ、物品・ごみの整理など) ▼申込・問合せ 愛知医療学院短期大学 港美雪研究室 ☎052・4009・3311 尾張中部障害者就労・生活センター ☎0568・68・6010

▼問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)



精神障害者と 家族のための相談

NPO法人太陽では、精神に障がいのある方の自立と社会参加の促進を目的に、職業生活を体験できる機会や場所の提供、日常生活の支援及び困りごとなどについての相談に応じています。

▼問合せ NPO法人太陽 ☎0568・25・0631

尾張中部精神障害者 家族会(れんこん)

清須市、北名古屋及び豊山町にお住まいの精神に障がいのある方を抱える家族の集まりです。現在15名程度の家族の方が入会しており、定例会を開催しています。

▼問合せ NPO法人太陽 ☎0568・25・0631

暮らし・環境

司法書士による成年後見制度 等の相談会(第3回)

▼とき 12月16日(金)午後2時～4時
▼ところ 清洲総合福祉センター第2・3会議

室 ▼問合せ 河村年美司法書士 ☎052・502・8577

川や海をきれいにしてほしい

河川や海の汚れの原因は、工場などからの排水だけではなく、飲食店舗や家庭からの排水(生活排水)が水質汚濁や臭いの原因となっています。

川や海を汚さないために私たちにできることはたくさんあります。

○排水対策

- ・食事は食べる分だけ作り、残さないようにする。やむをえず残したものは排水口に流さず、水きり等をしてごみとして出す。
- ・食器やフライパン、鍋などの汚れはふき取り、へらでかき取るなどしてから洗う。
- ・油はできる限り使い切りましょう。やむをえず残った場合は、凝固剤を使ったり、牛乳パックに新聞紙を入れて吸着させたりして、燃えるごみとして出す。使用済みの天ぷら油は、ペットボトルに入れて、市役所本庁舎の回収場所にお持ちください。

石けんや洗剤、シャンプー

などは、適量を使用する。

○浄化槽の管理

浄化槽は保守点検や清掃を適正に行い、法律で定められた水質検査を受ける。保守点検は槽の大きさにより3～4か月に1回、清掃は年1回以上、水質検査は年1回の実施が定められています。

○ろ過装置の管理

ろ過装置は、清掃を十分にを行い、定期的に保守点検を受けるなどして清潔に保つ。

皆さんも環境保全、廃棄物の適正な管理に取組み、川や海を汚さないようにしましょう。

▼問合せ 生活環境課(本庁舎)

野焼きは法律で 禁止されています

ダイオキシン類排出抑制と廃棄物の適正処理の観点から一部の例外を除き廃棄物を焼却することは禁止されています。一部の例外とは、次の事項が挙げられます。

- ①国又は地方公共団体でその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- ②震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防、緊急

事業系ごみの適正処分をお願いします

事業系ごみは、自らの責任において適正に処理をすることになっています。会社、工場、事務所や店舗(飲食店等)など営利を目的とするものだけでなく官公署、学校などの公共施設も含めて、事業活動から出されるごみをいいます。事業者の皆さんは、市の事業系一般廃棄物収集運搬許可業者(次表参照)と個々に契約をし、事業系ごみ袋(許可業者から受取り)でごみを出してください。

市の事業系一般廃棄物収集運搬許可業者一覧表(五十音順)

事業者名	連絡先	事業者名	連絡先
IBミヤザワ(株)	052-445-0014	(株)海部清掃	052-441-5353
オオブユニティ(株)	052-501-4811	(株)オールサービス	052-441-0585
(有)岡田商店	052-433-0386	(有)ケーアイ	0568-24-0279
(株)三清社	052-584-7272	東海装備(株)	052-432-5130
永井産業(株)	052-400-8211	丸真(株)	0587-23-5181
丸二衛生(有)	0567-96-4402	(株)宮崎	052-409-2285

▼問合せ 生活環境課(本庁舎)

- ③風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ④農業、林業又は漁業を営むためにやむをえないものとして行われる廃棄物の焼却
- ⑤たき火その他日常生活で、通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

なお、廃棄物の野焼きは原則として禁止され、例外規定とされた行為であっても生活環境上支障を与え、苦情等のある場合には指導の対象となります。また、違反すると5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金又はその併科に処せられる場合があります。

▼問合せ 生活環境課(本庁舎)

防犯灯・道路照明灯などをLED化します

市内に設置している道路上の街路灯の灯具をLED化することにより、二酸化炭素排出量の削減と犯罪のない安心して暮らせるまちづくりを推進します。

取替時期 平成29年2月末まで **対象地域** 清須市全域

LED化する街路灯

【防犯灯】 主に生活道路及び歩道を照らし、歩行者の安全を守るために設置しているものです。

設置イメージ



【道路照明灯】 主に車道や交差点等に設置している、防犯灯よりも明るいものです。



【景観灯】 主に観光施設等の景観を守るために駅前や清洲城周辺に設置されるものです。



■問合せ 土木課(西枇杷島庁舎)

地球温暖化・大気汚染の防止にご協力を

地球温暖化をもたらす二酸化炭素濃度は、年々増え続けています。また、冬は暖房機器等の使用により空気が汚れやすい季節です。家庭でできる小さな心がけで、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。



- 重ね着等の工夫で暖房は、19度を目安にしましょう。
- 照明や電化製品は、こまめにスイッチを切りましょう。
- こたつ等の設定温度は、こまめに調節しましょう。
- 不要なアイドリングや急発進、急加速を避ける等、エコドライブに努めましょう。
- 公共交通機関や自転車を利用しましょう。

「あいちエコチャレンジ21」県民運動実施中
(<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/taiki-ka/eco21/index.html>)

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

防災・防犯

甲種防火管理 新規講習のご案内

▼とき 平成29年2月7日

(火)・8日(水)午前9時30分
午後4時30分 ▼ところ

北名古屋市文化勤労会館小ホール(北名古屋市法成寺蔵化60番地) ▼対象 清須市

北名古屋及び豊山町にお住まい又はお勤めの方 ▼定員 60名(先着順) ▼申込期間

平成29年1月10日(火)～20日(金)午前8時30分～午後4時

30分(土・日曜日及び正午～午後1時を除く) ▼申込場

所 西春日井広域事務組合消防本部予防課 ※申込時に印章、写真2枚(申込前6か月

以内に撮影した無帽・無背景タテ3cm×ヨコ24cmのもの)

を持参。スピード写真、写真出力用紙(厚手)に印刷したデジタル写真も可。写真のコピー、普通紙に印刷した画像

等は不可。(写真は、受講カード及び修了証に使用) ▼テキスト 図説防火管理等講習

初日に3310円(で郵送)

習初日に3310円(で郵送)

習初日に3310円(で郵送)

●甲種防火管理者の選任をお忘れなく

次に掲げる事業所の管理について権原を有する方は、甲種防火管理者を定めなければなりません。

- ①遊技場、飲食店、店舗、ホテル、病院などの不特定の人が出入し、収容人員が30人以上かつ延べ面積が300㎡以上の建物の関係者
- ②共同住宅、工場、倉庫、事務所などの特定の人が出入し、収容人員が50人以上かつ延べ面積が500㎡以上の建物の関係者

③特別養護老人ホーム、老人短期入所施設など、自力避難の困難な人が利用し、就寝を伴う施設又はこれらを含む建物で、収容人員が10人以上となる建物の関係者

※①で延べ面積300㎡未満の建物及び②で延べ面積500㎡未満の建物の関係者にあつても、甲種防火管理者を防火管理者に選任することも可能です。

▼問合せ 西春日井広域事務組合消防本部予防課防火推進係 担当石井・江口 ☎056

8・22・4924

8・22・4924

催し・講座

平成28年度「明るい選挙」 啓発ポスター展示

市内の各小中学校から応募のありました平成28年度「明るい選挙」啓発ポスターについて、市役所本庁舎1階ロビーに展示しますので、ぜひご覧ください。

▼展示期間 12月1日(木)～22日(木) ▼問合せ 防災行政課(本庁舎)

国際交流協会主催

「外国の遊びと日本文化体験」

各国の方々遊びを通じて交流してみませんか。

▼とき 12月11日(日)午後1時～4時 ▼ところ 清洲市民センター2階201集会室

▼内容 ①スペイン、ベトナム、中国、韓国等外国の遊びを紹介 ②抹茶、伊勢型紙習字、琴演奏等の日本文化を紹介・体験 ③県内在住の外国人の方々茶菓子を囲み交流

▼参加費 無料 ※申込不要 ▼問合せ 国際交流協会事務局「生涯学習課(清洲市民センター)内」 ☎052

・409・6471





みずとぴあ庄内朝市

みずとぴあ庄内で、新鮮野菜や庄内川流域の産品などを集めた朝市を開催します。あわせて、親子で楽しめる「寄せ植えづくり」を開催します。

▼とき 12月18日(日)午前9時～正午 ▼ところ みずとぴあ庄内(庄内川水防センター) ▼とれたて朝市 新鮮野菜、くだもの、流域産品などの販売 ▼親子体験 寄せ植えづくり ※受付は、午前9時から。定員60名で参加費1000円。 ▼問合せ 都市計画課(西枇杷島庁舎)

「子どものぜんそくに ついて」講演会

ぜんそくの有病率は、増加傾向にあることが報告されています。

ぜんそくを日頃からコントロールできるよう、日常生活のポイント等をお話します。

▼とき 平成29年1月5日(木)午後2時～3時30分 ▼ところ 春日老人福祉センター2階大集会室 ▼講師 山田医院院長 山田一恵氏

▼申込 12月20日(火)までに清須保健所健康支援課へ電話申込 ▼問合せ 清須保健所健康支援課 ☎052・400・2100

市囲碁・将棋大会



初心者から参加できます。

▼とき 平成29年1月15日(日)午前8時30分から ▼ところ 清洲市民センター2階201集会室等 ▼対象 市内にお住まい又はお勤めの方 ▼試合方法 囲碁の部・将棋の部とも2クラスに分けて対戦 ●A級初段以上 ●B級1級以下 ※組合せ抽選は当日実施 ▼参加費 1000円(昼食代・当日欠席の場合でも返金不可) ▼申込 12月1日(木)～23日(祝)までに清洲市民センター、新川ふれあい防災センター、にしびさわやかプラザ又は春日公民館へ(電話申込不可) ▼主催 市文化協会 ▼問合せ 市文化協会事務局(生涯学習課(清洲

「日本語ひろば」に参加しませんか?

ボランティアの方が簡単な会話やひらがな、カタカナ、漢字を教えます。

★ボランティアも募集中

▼とき 平成29年1月15日・22日・29日、2月5日・12日・19日、3月5日・12日・26日の各日曜日午前10時～11時30分 ▼ところ 清洲市民センター ▼対象 市内及び周辺地域にお住まい又はお勤めの外国人の方 ▼参加費 900円(初回時に集金) ▼問合せ 市国際交流協会 池山 ☎090・6463・0131

スーパー等販売員技能講習会

高齢者が年齢にかかわらず働くことができる「生涯現役社会」実現に向けて技能講習を行います。

▼とき 平成29年1月16日(月)・17日(火)(1日5時間程度) ▼ところ 清洲総合福祉センター ▼内容 お客

様と接する販売員としてのマナーの習得及び品出し・陳列・在庫管理等の講習 ▼対象 県内にお住まいのおおむね60歳以上のシルバー人材センター会員又は入会希望の方

▼申込 参加申込書を記入のうえ、平成29年1月5日(木)までに(公社)県シルバー人材センター連合会(〒460・0001名古屋市中区三の丸三丁目2番1号)へ郵送 ▼問合せ (公社)市シルバー人材センター ☎052・400・3123

第11回市民卓球大会



▼とき 平成29年1月29日(日)午前9時受付・午前9時30分開会式 ▼ところ アルコ清洲2階メインホール ▼参加資格 市内にお住まい、お勤め又は在学の方(中学生以上) ▼参加費 1人30

ゲートキーパー フロアアップ研修

過去にゲートキーパー養成講座を受講された方を対象に開催します。

▼とき 平成29年1月30日(月)午前9時30分～11時45分 ▼ところ 春日保健センター大会議室 ▼講師 愛知医科大学病院こころのケアセンター臨床心理士 古井由美子氏 ▼対象 過去にゲートキーパー養成講座を受講された方 ▼定員 40名 ▼費用 無料 ▼申込 12月12日(月)から健康推進課(清洲庁舎)へ ▼問合せ 健康推進課(清洲庁舎)

本市は、本庁舎・清洲庁舎・西枇杷島庁舎・春日支所にて主に業務を行っています。申請手続き等のためお越しの際は、担当課及び担当課所在庁舎等をお確かめください。



募 集

平成29年度
県障害者スポーツ大会
参加者募集

毎年5月に県障害者スポーツ大会が開催されます。競技種目は、陸上、フライングディスク、卓球、サウンドテーパーテニス、ボウリングです。参加希望の方は、申込みください。案内を送付します。
▼申込・問合せ 社会福祉課 (清洲庁舎)

そ の 他

県営名古屋空港からのお知らせ

年末年始の長期休暇時は、空港の駐車場が満車になり駐車いただけない場合がございます。空港へは、公共交通機関をご利用ください。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

▼問合せ 名古屋空港ビルディング株式会社 ☎0568-29011600

市民相談 12月相談日のお知らせ

相談名	相談日	時間	会場
①消費生活相談員による消費生活相談	6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)	午後1時30分～4時30分	西枇杷島会館1階会議室
②女性の会による結婚相談	3日(土)・10日(土)・17日(土)・24日(土)	午後1時30分～4時	清洲市民センター3階

【問合せ】①電話052-400-2911(代表) 産業課(本庁舎)内線1324
②電話052-409-6471 生涯学習課(清洲市民センター)

相談名	相談日	時間	会場
①司法書士による消費生活相談(多重債務を含む)	14日(水)	午後6時～8時	清洲市民センター3階研修室
	24日(土)	午前10時～正午	西枇杷島会館1階会議室
②不動産に関する相談	20日(火)	午後1時～4時	にしび創造センター1階第1会議室

【問合せ】電話052-400-2911(代表)
①産業課(本庁舎)内線1324 ②企画政策課(本庁舎)内線1224

相談名	相談日	時間	会場
①障害者のための出張就業相談	1日(木)・15日(木)	午後1時～午後3時	清洲庁舎1階相談室
※事前予約が必要です。			
②女性相談	平日随時	午前9時～午後3時45分	清洲庁舎(子育て支援課)
③家庭児童相談			
④母子父子家庭相談			

【問合せ】電話052-400-2911(代表) ①社会福祉課(清洲庁舎)内線4140
②④子育て支援課(清洲庁舎)内線4345 ③子育て支援課(清洲庁舎)内線4342-4343

相談名	相談日	時間	会場
弁護士による市民のくらし無料法律相談	8日(木)	午後1時～4時	清洲総合福祉センター1階相談室
	13日(火)		
	14日(水)		

【問合せ】電話052-401-0031 市社会福祉協議会 総務地域課

し尿汲取り・浄化槽の清掃業者

清洲・新川地区	西枇杷島地区	春日地区
(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541	三協商事(株) ☎052-442-3091	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541
丸新商事(株) ☎052-400-3688		

12月の納税・納付

- 固定資産税・都市計画税(第3期)
- 国民健康保険税(第7期)
- 介護保険料(第5期)
- 後期高齢者医療保険料(第6期)

納期限 12月26日(月)

税金は最寄りの金融機関等で納めることができます。
※納期限後の納付には延滞金が課されます。

日曜・祝日に急病人が出たときは

※急きょ変更になる場合がございますので、当番医又は医師会HPでご確認の上お出かけください。

日付	外科 診療時間 午前10時～正午・午後1時～5時 ●西名古屋医師会 http://www.nni-med.jp/	歯科 受付時間 午前9時30分～11時30分 ●西春日井歯科医師会 http://nident.com/
12月4日(日)	新居外科 (北名古屋市☎0568-23-2200)	鬼頭歯科医院 (清須市☎052-400-3056)
12月11日(日)	杉山医院 (豊山町☎0568-28-1181)	くまざわ歯科 (北名古屋市☎0568-24-0505)
12月18日(日)	西春整形外科 (北名古屋市☎0568-21-5521)	さかい歯科口腔外科医院 (清須市☎052-401-1182)
12月23日(祝)	安田クリニック (北名古屋市☎0568-26-2020)	ぼんだ歯科 (北名古屋市☎0568-26-3388)
12月25日(日)	済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811)	小島歯科医院 (清須市☎052-400-3113)
12月29日(木)		せきや歯科クリニック (北名古屋市☎0568-24-8241)
12月30日(金)	ゆたかクリニック (清須市☎052-408-0171)	田中歯科 (清須市☎052-409-8241)
12月31日(土)	済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811)	とくしげ歯科 (北名古屋市☎0568-22-4182)
平成29年1月1日(祝)	きよす整形外科 (清須市☎052-400-1188)	あさの歯科医院 (北名古屋市☎0568-23-0251)
1月2日(振替)	済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811)	水野五条歯科 (北名古屋市☎0568-21-4488)
1月3日(火)	ゆたかクリニック (清須市☎052-408-0171)	かぐらデンタルクリニック (清須市☎052-401-7018)

内科・小児科 受付時間 午前9時30分～11時30分
午後1時～4時30分

西部休日急病診療所
(西枇杷島町花咲84番地)
☎052-503-8277
診療日…日曜・祝日・年末年始(12/30～1/3)



夜間・土曜日の午後

救急医療情報センター
(救急病院をご紹介します。)

☎052-263-1133

行政ニュース

保健だより

教室講座

児童子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション